

東京共同会計事務所

http://www.tkao.com

〒100-0005
東京都千代田区丸の内 3-1-1 国際ビル 9 階
TEL : 03-5219-8777
FAX : 03-5219-8778

Tokyo Kyodo Accounting Office

A pioneer in Japan’ s securitization industry, Tokyo Kyodo Accounting Office (“TKAO”) takes pride in its prominent track record of providing high quality, professional services that go beyond simply meeting our clients’ business needs. TKAO consistently strives to be regarded as the best service provider in relation to diverse financial transactions including but not limited to asset securitizations, mergers & acquisitions, and corporate reorganizations.
TKAO’ s core goal is simple - to provide you, our client, with the most up-to-date and value-added services by employing the most experienced, skilled and highly trained professionals, and by harnessing latest technologies.

Company Profile



Message

常にクライアントを満足させる高品質なサービスの提供と、
国民経済の健全な発展に資することを目指します。

当事務所は1993年の設立以来、ファイナンス分野を中心に会計・税務、財務に関する専門性の高いコンサルティング・サービスを提供して参りました。また、ビークルを活用した資産証券化ビジネスの分野においては、日本におけるパイオニアとして早くから専門のチームを組織化し、管理業務を中心に数多くの実績を残してきております。

サービスの品質においても、全てのクライアント・事案に対し、深い知的研鑽と専門的な実務経験に裏打ちされた顧客本位のサービスを提供することを行動規範として、設立以来、着実にこれを実践して参りました。その結果、今では、海外の専門誌からも毎年、我が国におけるベスト・アドバイザーのひとつに数えて頂ける迄に至っております。

当事務所の活動分野は、いずれもが国民経済になくてはならない大切な社会インフラを構成しており、当事務所のメンバーである私達は、その一翼を担える喜び、誇り、良識、そして使命感を持って、与えられた業務を履行しております。

そして今後は、金融関連分野では専門性をより一層深めつつ、従来よりも更にプロアクティブなサービスを提供することを目指していきます。それと同時に、金融関連分野の垣根を越え、各種企業戦略や個人財務ニーズに、より幅広く、より総合的なサービスを提供できるよう体制を強化し続けて参る所存です。

当事務所メンバーのひとりひとりが、知識・経験・知恵のいずれにおいても他に追随を許さないサービスでクライアントの皆様をおもてなしすることを誇りとし、国民経済の発展に貢献することを使命とする、そのことを当事務所の大切な伝統として永く継承していきたいと考えております。

代表パートナー　内山 隆太郎

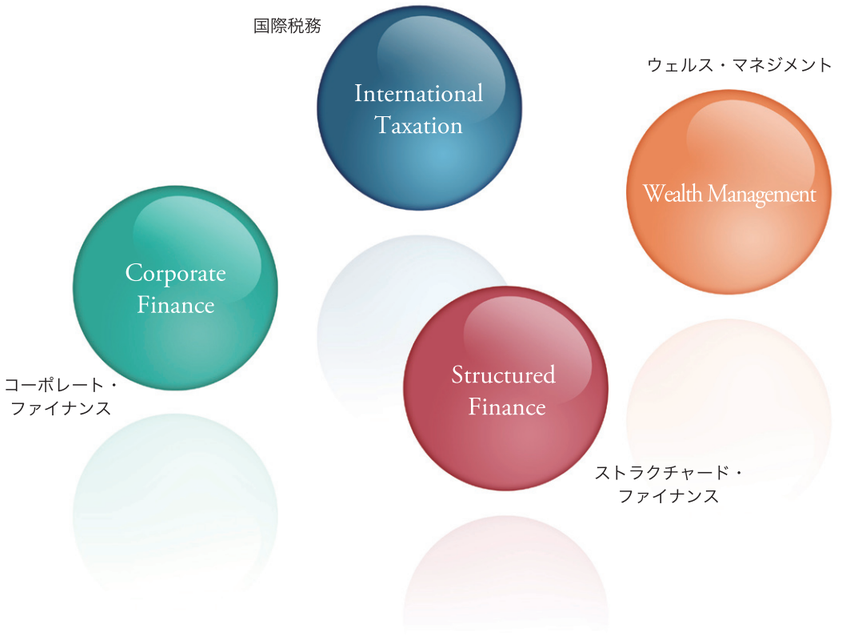
Our Practice

業務体制

当事務所は、会計・税務のコンサルティング、財産価値評価、デュー・ディリジェンス等の各種保証業務など、会計・税務関連アドバイザリー・サービスにフォーカスしております。それに加えて、会計・税務関連サービスに従事する部門の他、財務アドバイザリー関連業務・ビークル管理等の金融関連役務提供サービスに従事する部門を有しており、両部門が有機的に結合し、当事務所が取扱う各取引事案に対してより総合的にサービス提供することを強みのひとつとしております。
このうち、特にビークル管理業務においては、その重要テーマのひとつとして、かねてより内部統制の充実に積極的に取り組んできており、部門内をさらにフロント・ミドル・バック等の機能別小グループに分けることで、より牽制の効いた組織体制を整備しております。同業務における品質向上に対する不断の取り組みは他にあまり例を見ないものと自負しておりますが、クライアントの皆様に信頼して頂けるような安定的で正確なサービスを提供できるように、更に強固な体制の整備を図って参ります。

業務内容

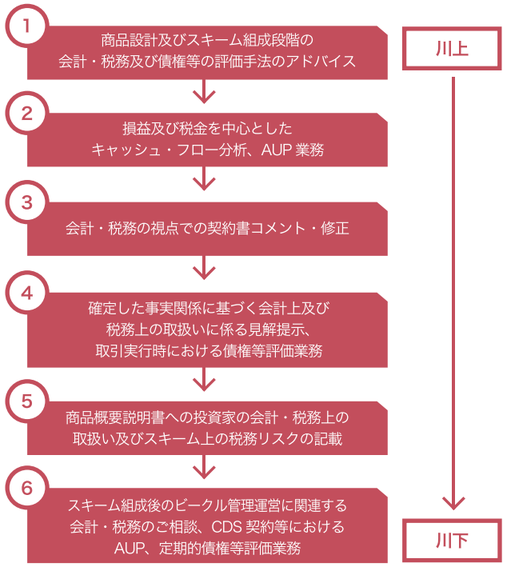
当事務所は、主たる業務範囲である企業金融、ウェルス・マネジメント、国際税務（会計）等の各分野において着実にサービスを充実させてきている他、年々、その活動分野を広げてきております。
クライアント・ベースも従来、日米欧の大手金融機関・投資ファンド等を中心としてきましたが、近時では、多国籍企業、中堅・中小企業、個人富裕層等も大幅に増え、ますます多岐にわたってきております。



Structured Finance

ストラクチャード・ファイナンス

会計・税務アドバイス



ストラクチャード・ファイナンス業務については、ストラクチャーの開発又はアレンジを行う金融機関を中心に多くのクライアントの皆様とお付き合いさせて頂いており、主として次頁に記載する会計･税務アドバイス､AUP(合意された手続き：Agreed upon procedures) 及び債権等評価業務のサービスを会計税務の専門家として提供させて頂いております。

また、クライアントの皆様のご要望に応じて、左記図のように川上から川下まで各種場面でのご対応をさせて頂いており、会計・税務アドバイスの専門部署とビークル管理の専門部署が連携してスキーム組成後においても高いレベルの専門サービスを提供致します。

なお、個別案件のご相談の他、セミナー・勉強会の開催、経理規程・時価評価マニュアル等のレビュー・改訂アドバイス等によるクライアントの皆様の内部統制強化のお手伝いもさせて頂いております。

当事務所では、ご相談案件内容に応じて、迅速・的確なアドバイスが出来るようにチームを編成するとともに、相談内容(会計と税務等) によって相談すべきチームが異なること等によって、クライアントの皆様に不便をお掛けすることのないように心掛けております。また、チームの運営及び意見書に対して品質管理・審査セクションにてレビューを行う等、品質面において高水準のサービスの提供が出来るよう努めております。

クライアントの皆様におかれましては、次頁に記載した事項及びそれ以外に関するご相談事項についても、お気軽にご相談下さい。

会計・税務アドバイス

1) **ビークルの連結判定**
2) **不動産証券化におけるオフバランス判定**
3) **リース判定**
4) **金融資産等のオフバランスの可否及び会計処理**
5) **金銭債権等証券化の課税関係**
6) **デリバティブ関連に係る会計・税務処理**
7) **複合金融商品 (資本増加有／無) の会計・税務処理**
8) **信託会計** } … ● 委託者／受益者／受託者 (信託類型)
9) **信託税制** }
● 優先劣後信託／ ESOP ／持合解消信託／自己信託
10) **匿名組合等の組合の課税関係**
11) **特定目的会社の課税関係**
12) **税務上の時価の検証 (寄附金認定リスク判定)**
13) **国際会計基準・米国会計基準**
- 国際会計基準及び米国会計基準における取扱い (日本基準との相違)
- 日本基準決算書の国際会計基準への組替

14) **金融機関自己資本比率**
- 銀行自己資本比率規制 (バーゼルⅡ) 関連
- 証券会社自己資本比率関連アドバイス等

15) **国際税務関連**

保証業務

1) **住宅ローン債権・リース料債権・消費者ローン債権等の債権プールの AUP**
2) **不動産保有 SPC 向けローン債権等の証券化 (CMBS) における AUP**
3) **CDS (クレジット・デフォルト・スワップ) 契約等における AUP**
4) **証券化用ビークル及びファンドに対する会計監査**

債権プール及び証券化商品等の評価業務

1) **評価対象となる債権種別による分類**
- 債権プール
- 不動産保有ビークルに対するローン、社債又は匿名組合出資持分等
- 上記を裏付とする以下の組成商品
  - ー 優先受益権、社債、ローン等の優先又はメザニン持分
  - ー 劣後受益権、匿名組合出資等の劣後持分

2) **目的別分類**
- 資産流動化法に基づく特定資産の価格調査目的
- 証券化及びグループ間取引における寄附金認定リスクの検証目的
- 証券化実行 (劣後持分保有) 時における売却損益算定目的
- 保有債権等の期末時価評価又は時価注記目的





Structured Finance

ストラクチャード・ファイナンス

ビークル管理業務

ビークル管理業務は、当事務所の主要業務のひとつであり、次のような特色を有しております。

当事務所は、本業務の日本におけるパイオニアとして、延べ数千社に及ぶ豊富なビークル管理の実績を誇っております。
多様な資産クラス（債権・不動産のみならず、株式・公社債等の有価証券、デリバティブ取引、航空機、船舶、設備、在庫商品、映画コンテンツ等の知的財産権、興行イベント等の各種事業・PFI 等）及び多様なスキーム（例えばマルチ・セラー型の ABCP や MTN によるリパッケージ債のシリーズ発行等）の取扱いを行っており、それら各スキームに固有の特徴を十分に理解した上で、的確な管理業務を行うことができます。
特定目的会社やいわゆる GK＋TK スキーム等の国内 SPC にとどまらず、ケイマン法人等の国外 SPC、各種組合（任意組合、投資事業有限責任組合、海外の各種パートナーシップ等）など幅広いビークルに対し総合的事務管理サービスを提供しております。
事務管理サービスを行うに当たっては、内部統制を構築し、不正・誤謬が発生しにくい仕組みをつくることを常に意識しており、属人的ではなく、組織的に改善策を担保することが可能です。
そして、国際会計基準（IFRS）へのコンバージェンス、連結パッケージへの対応を含め、ますます多様化し、重要性を増しつつある各種レポーティングについて、迅速性及び対応の幅広さを心がけ、クライアントの皆様の利便に努めております。
投資ビークルの投資対象資産や投資・ビークルへの主要サービス提供者に関して価値下落・流動性減少・財政破綻等のイベントが発生した場合にも、当事務所では、これまでの豊富な経験を活かし、投資家保護等の観点を踏まえた現実的で的確な解決に至るようビークル管理業務を遂行しております。





ビークル管理業務

案件組成時

1) 案件クロージングサポート

案件成立に向けての各種契約書の初期ドキュメンテーション時から案件に関与し、契約締結に至るまでのアドバイス、コメントを通して、案件成立をサポート致します。

2) ビークル設立業務等

期中～案件終了・閉鎖時

1) 法務業務

定款、総会議事録関係書類の作成、公告、事業報告書・有価証券報告書の作成等を基本業務としながら、各種法改正にもいち早く対応し、ビークルの管理に求められるガバナンス上の要請に各種法令及び契約に基づき自発的に対応致します。

- 金融庁／財務局対応（金融商品取引法届出／事業報告書等）
- 日銀報告
- 定款・総会議事録作成
- 公告（決算公告については電磁的方法による開示業務を提供）
- 有価証券報告書作成（EDINET 提出【XBRL データ作成を含む】）
- ケイマン対応

2) 資金管理業務

各案件に関して、契約やスキームの定めに基づきキャッシュマネジメントを行います。

- 送金／銀行口座管理
- LTV／DSCR 計算及び報告
- ウォーターフォール計算及び報告
- 投資家に対する配当計算及び報告

3) 税務・会計業務

各案件の税務届出（消費税のステータス管理を含む）、申告、納付等を行います。また、常に会計基準の改正や税制改正を捉えた適正な会計処理ルールを作成し、会計記録の作成を致します。

- 会計記録
- 税務申告書作成
- 各種税務届出書類作成

4) レポーティング業務

案件ごとにお客様のニーズに対応し、迅速かつ正確なレポーティングを行います。

- IFRS 対応
- US－GAAP 対応
- 連結パッケージ対応等

5) 重要現物保管

ビークルの印鑑や登記済権利証等の重要現物を厳重に管理致します。特に印鑑については、当事務所の印鑑・通帳管理システムを通じて厳重な管理を実施しております。

6) 代表者派遣／所在地提供

ビークルに必要とされる公正中立かつストラクチャード・ファイナンスに精通した役員を派遣致します。また、登記に必要な住所の提供を行います。

案件組成時

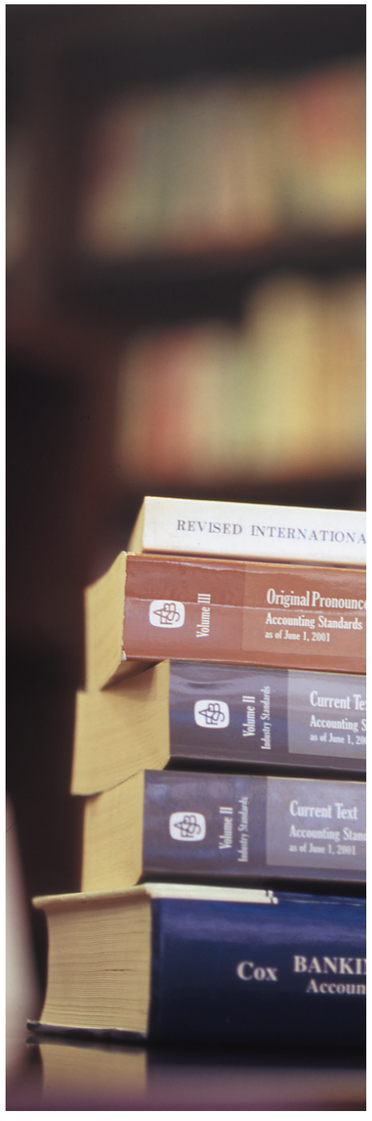
↓

期中

↓

案件終了・閉鎖時

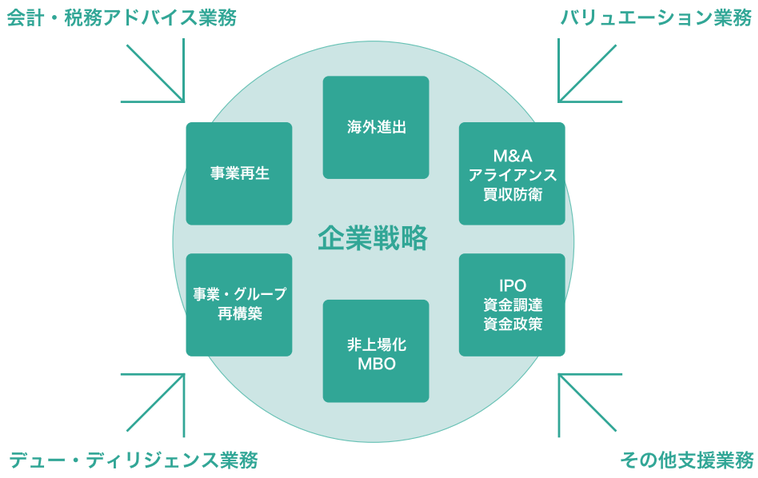
Corporate Finance
コーポレート・ファイナンス



経済のグローバル化による競争の激化や国内景気の低迷等により、年々日本の企業を取り巻く環境は厳しさを増しております。そのような環境において企業が生き残るために、他企業との合併や買収（M&A）、事業あるいはグループ企業の再構築等の戦略的意思決定が一層重要性を増してきており、同時にこれら取引に係る会計及び税務をはじめとしたサポート業務への関心も高まってきております。

当事務所では、企業の合併･買収、事業再生、グループ再構築、資金調達、株式公開及び非公開化等、企業戦略上の重要な取引について、会計・税務の専門家としてのアドバイスや企業価値評価及びデュー･ディリジェンス業務等の幅広い業務を取り扱ってきました。これまでに手掛けてきた案件は、海外大型プロジェクト案件から国内の中型、小型の案件までバラエティに富んでおります。また、当事務所の最大の強みであるストラクチャード・ファイナンス分野におけるノウハウを活かしたファイナンス・スキームの組成支援業務も同時に行うことができる他、投資ファンド等のファイナンシャル･バイヤーにおける独自の税務問題やレポーティング･ニーズ等に対応する体制も整えております。

業務の取扱いにあたっては、案件の内容に応じて外部とのアライアンスも活用しながら、最適な人員を配置したプロジェクトチームによりプロジェクトの開始から終了までをトータルにサポートするとともに、プロジェクトチームならではの小回りの良さを活かして、スピーディに対応することを心掛けております。



会計・税務アドバイス業務

コーポレート・ファイナンス領域において法務・税務・会計の占める位置付けは極めて高く、また、事案も非常に込み入って高度な知識･経験･判断を要求されることが珍しくありません。当事務所では、最新の法務･税務・会計の知識をベースに、M&A や事業再生等における各種トランザクションの会計・税務問題を分析し、最適な解決策の提案を行うことにより専門家としてのサポートを側面から実行致します。

1) **会計・税務・財務の視点からのグループ経営の最適化支援**
2) **企業買収やグループ内組織再編時における最適ストラクチャーの分析・提案（組織再編税制、連結納税制度及びグループ法人税制等）**
3) **事業再生における税務リスク分析及び最適ストラクチャー（法的再生手法、私的再生手法、第二会社方式等）の提案**
4) **企業買収やグループ内組織再編に係る会計・税務処理のアドバイス**
5) **非上場化・MBO 等における会計税務アドバイス及びストラクチャー提案**
6) **特殊スキーム（種類株式やビークルの活用等）による資金調達時の会計税務アドバイス**

バリュエーション業務

買収対象企業の第三者評価というニーズのみならず、時価開示や組織再編税制等の時価課税概念の広まりに伴い、企業再編や経営判断において企業価値あるいはその他の資産の価値を正確に把握することが重要になってきております。当事務所では、企業再編における買収対象企業・事業部門の価値の算定及び株式交換比率の算定、また、経営目的に合致した各種株式や特殊資産の価値算定を、第三者として評価目的に照らして行っております。

1) **企業価値評価・事業価値評価**
2) **各種種類株式（普通株式、優先出資証券、優先株式）の価値算定**
3) **劣後社債の評価**
4) **新株予約権・ストックオプションの評価**
5) **合併比率・交換比率算定**
6) **現物出資財産の評価**
7) **PPA（企業再編における無形資産の認識、評価）**

デュー・ディリジェンス業務

M&A や事業再生における投資判断において、投資先企業の各種リスクの内容や程度を事前に調査分析することは、取引実行の意思決定や各種交渉・調整、ストラクチャリング手法の決定等を成功させるために必要不可欠な要素となっております。当事務所のデュー･ディリジェンス業務においては、投資対象企業の財務や税務リスクの調査報告に留まらず、買収ストラクチャーの提案や事業計画策支援等より高い付加価値を付与することを目指して実行致します。

1) **実態貸借対照表・清算貸借対照表の作成**
2) **正常収益力の分析把握**
3) **粉飾・不正調査**
4) **過年度申告内容の妥当性の調査**
5) **潜在的租税債務の分析**
6) **債務返済能力の調査**
7) **事業計画の実行可能性・妥当性の検証**
8) **その他特定項目に対する第三者レビュー**

その他支援業務

会計税務の専門家としての知識・経験をベースに、下記のような各種ニーズに柔軟に対応致します。

1) **再生計画・事業計画の作成支援**
2) **買収ターゲット企業の選定**
3) **経営管理手法の構築サポート**
4) **PE ファンド・再生ファンドの業務サポート**

Wealth Management
ウェルス・マネジメント

ハイピッチで進む我が国の少子高齢化と財政収支の悪化並びに長引くデフレ等により、「将来の資金設計」への関心が急速に高まってきております。預貯金の低金利が常態化していることで、より高い利回りの商品への投資に魅力を感じる富裕層が増えつつあり、投資機会を求めて海外への資金シフトも加速しております。また、我が国における典型的富裕層の保有する資産基盤が従前の不動産を中心としたものから自らが創業した企業の株式へと変化しており、その資産運用及び承継の方法もおのずと変化が求められております。このように富裕層の投資スタイル及び投資領域並びに投資地域はますます多様化しており、今後もこの傾向は継続していくことが想定されます。

個人向け投資商品の組成に関するアドバイス

個人向け投資商品には、投資信託、商品ファンド、ヘッジファンド、デリバティブ内包型預金･債券、不動産（または不動産小口化商品）、保険商品等様々なものがあります。
当事務所は、これら投資商品の供給側（商品組成サイド）に対し税務の観点からその組成を支援致します。また、国内のみならずクロスボーダー取引にも対応した個人向け投資商品やオーダーメード型の投資スキーム等に関するアドバイスも行っております。

相続・事業承継に関するアドバイス

企業オーナーにとっての事業承継は、株式の評価、後継者への自社株の移転、相続税の納税資金の確保等の面で、税務上の事前対策が必要となってきます。また、一族内に後継者がいないケースでは、親族外の役員等によるマネジメント・バイ・アウト（MBO）や、社内に後継者がいない場合には、第三者による M&A も考えられる選択肢の一つとなり、事業承継の方法はますます多様化してきております。

当事務所の相続・事業承継コンサルティングの特色は次の 3 点です。

国際的相続・事業承継コンサルティングへの対応

租税条約の知識や現地税法等の情報に基づき、海外展開を行う企業や海外投資を積極的に行っている富裕層等、国際間にまたがる相続・事業承継問題を取り扱っております。

事業戦略にあわせたプランニング

事業承継問題の対応策をビジネスの成長・展開に添った形でプランニングし、相続・事業承継対策とビジネスの発展とが相互に矛盾することがないように心がけております。

ファイナンス的アプローチ

資産証券化及びコーポレート・ファイナンス業務で培われたノウハウ及びネットワークの活用による財務的アドバイス及び相続・事業承継プログラムに必要な資金調達方法の策定等、多面的なアプローチを採用しております。





資産ポートフォリオ形成・承継に関するアドバイス

企業オーナーの資産形成・承継プロセスは (I) 株式公開・事業再編等によるいわゆる自社株の価値・流動性の大幅な増加、(II) 含み益を充分に蓄えた自社株の市場売却を通じた換金と、投資資産へのシフト及び投資資産の運用、(III) 代表取締役の地位からの引退及び相続・贈与等による次世代等への資産・事業承継、と大きく3つのステージに分けることができます。
当事務所では、資産ポートフォリオ形成・承継のサポートについて、投資資産の運用（投信、債券、不動産、信託、保険等）に関するコンサルティングを強化することで、万全の体制を確立しつつあります。投資商品の作り手からユーザーまでをトータルにサポートしてきたビジネスキャリアからもたらされる豊富な経験と、機関投資家を中心とした国内外のプロの投資家層への数々のアドバイザリー業務から培われたノウハウを基に、企業オーナーに代表される富裕層の皆様にそれぞれの状況に合わせた運用手法の選定や各種ファイナンス商品について、会計及び税務の専門家としての公平な視点からのアドバイスを行う体制を整備しつつあり、資産形成・承継サイクル全体にまたがる一貫したサービスを完成することを目指しております。

	STEP1 資産保全会社の設立	STEP2 ポートフォリオ分散拡大フェーズ	STEP3 リスク・マネジメント充実
想定されるクライアント像	30 歳代 ■ IPO に成功 ■ 資産の大半は、自社株式	40 歳代～ 50 歳代 ■ 事業の拡大と共に資産価値の増大 ■ 個人資産の増殖に積極的 ■ 資産ポートフォリオがグローバル化	50 歳代後半以降 ■ 事業の安定化、個人資産の保全・承継に関心がシフト
必須サービス力	■ 自社株式関連節税アドバイス等 ■ 資産管理事務一元化	■ 広範な金融資産知識 ■ 金融機関等との取引経験 ■ クロスボーダーの税務知識	■ 事業・資産承継準備の提案 ■ リスク・マネジメント提案
当事務所の優位性	■ 豊富な IPO 富裕層へのアドバイザリー経験 ■ 業界トップクラスの機関投資家向け資産管理業務のノウハウ	■ 広範な海外ネットワーク ■ 100 名超の資産管理組織 ■ 金融業界出身者スタッフ	■ 経験豊富な税務スタッフ ■ 金融業界出身者スタッフ ■ 国内外の金融機関とのネットワーク

富裕層の典型的資産形成モデルに基づく税務アドバイザリー業務

成功した企業家の多くは、海外へ資産を分散させることが多く、税務アドバイスにおいても、幅広い金融知識に加えて、強い海外ネットワークと国際税務の知識が必須となります。

富裕層向け税務アドバイザリー業務の事例

- 非上場会社のファミリー持株会社（総資産 100 億円超）に関する相続対策
- 外国企業オーナーである非居住者日本人の資産承継対策
- 上場企業の海外持株会社を使った資産承継対策
- 上場企業社長の資産運用会社（海外資産を含む）を活用した税務戦略
- 上場企業社長の海外持株・資産運用会社の再編アドバイス
- オーナー系企業の売却と海外移住ストラクチャーの策定
- 上場企業社長の資産運用会社（海外資産を含む）の設立、管理、相続対策
- 上場企業の MBO に係るストラクチャーのアレンジ、資金調達法の提案、株式売却代金の運用、承継対策等の総合的立案
- アーティストの海外事業展開並びにリタイアメントプランの策定
- 上場企業オーナー家が有する複数の資産運用会社の再編と資産承継対策
- 非上場ファミリー会社株式の資産保全会社への移転と資産承継対策
- デリバティブ、保険商品等国内外の各種金融商品の税務アドバイス
- 経営に関与しない親族や取引先等からの株式集約
- 種類株式を活用した議決権集約（確保）や相続人の納税資金確保
- 生命保険を活用した納税資金対策
- 役員・従業員持株会の組成
- 信託を活用した資産承継プランの策定
- 不動産オーナーのポートフォリオ組み換えによるキャッシュフローの最大化と資産承継対策
- 物納対策

International Taxation

国際税務

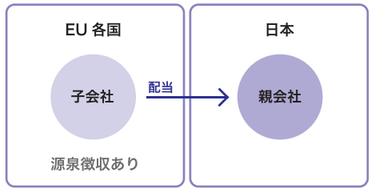
当事務所では、国際通商及び国際投資に関するあらゆる会計・税務コンサルティングを取り扱っております。国内外の法律・会計事務所等のネットワークを用いることにより、本邦における会計・税務問題等と関係各国の会計・税務問題等を同時に解決する方法を検討することができます。

国内事業会社による対外投資（アウト・バウンド）に係るアドバイス

海外へのビジネス展開では、国内ビジネスでは経験することのない数々の課題が発生します。現実には、こうした課題を解決できず、進出後に短期間で撤退若しくは大幅な戦略の変更を余儀なくされたケースが数多く存在します。当事務所では、主に日系海外進出企業を中心に、海外における既存の税務ポジションを分析し、問題点を抽出するとともに、主としてグループレベルでの税引後キャッシュフローの極大化及び連結決算上の要請の充足という二つの観点から、クライアントのニーズに沿った改善プランをご提案しております。
例えば、平成21年度税制改正により導入された外国子会社から受ける配当等の益金不算入規定の活用に関するアドバイスや、タックスヘイブン対策税制に関するご相談、そしてグローバルレベルで日々変化する経営環境に対応するため迅速かつ適切に遂行する必要のある海外グループ会社を含む企業再編成に係るプランニング、及び実行のコーディネーション等につきお手伝いをさせて頂いております。

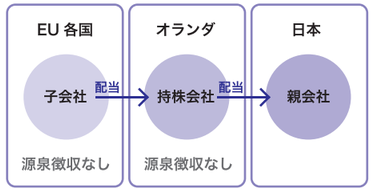
その中でも外国子会社から受ける配当等の益金不算入規定については諸外国でも既に導入されており、また従前の間接税額控除制度と比較して世界展開企業の実効税率が大幅に下がる可能性があることから、本邦企業の対外投資や企業再編に大きな影響を与えるものと考えております。
本税制では外国子会社から受ける配当金（源泉徴収控除前）の 95%が本邦税務上の益金に算入されませんが、一方で外国において源泉徴収された額は損金に算入されません。よって、子会社所在地国における源泉徴収税を最少化することが必須となります。以下に当該税制を活用したストラクチャーの一例をご紹介致します。

子会社への直接投資の場合



子会社所在地国それぞれの税制や租税条約に従い源泉徴収の課税関係が決定。

オランダ持株法人を用いたスキーム

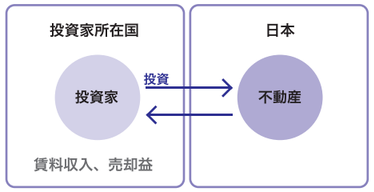


EU 域内における一定の配当は子会社所在地国における源泉徴収免除。
オランダの Cooperative からの配当はオランダ税法において源泉徴収免除。

外資系投資会社による日本投資（イン・バウンド）に係るアドバイス

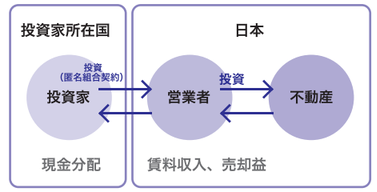
当事務所は外資系投資会社の日本への投資案件について豊富な経験を有しております。本邦税制では、ストラクチャリングの相違により税負担が異なりうるため、税引後投資リターンの最大化のためには、最適なストラクチャーを構築することが重要となります。以下に不動産投資を例にストラクチャーの相違により課税関係が相違する例をご紹介致します。

不動産への直接投資の場合



本邦税務上、投資家が日本国内に恒久的施設を有しない場合でも不動産の賃料収入、売却益には法人税が課せられる。

匿名組合を用いた不動産投資スキーム



匿名組合は課税上パススルーとして組成することが可能。匿名組合からの利益の配当に対しては源泉徴収で課税関係は終了。

移転価格 (Transfer Pricing) に関する相談

劇的な経済環境の変化に対応すべく、企業はその生き残りをかけて、投資機会及び販売マーケットを求めてグローバル展開を加速度的に進めております。このような流れは、大企業から中堅企業にも広がり、多くの企業が、国内を中心に事業活動を行ったときとは異なる新たな課題に直面することとなります。企業活動のグローバル化が進む昨今、移転価格税制の整備及びその執行の強化並びに文書化の導入は、日本はもとより、多くの国々での趨勢といえます。さらに、本邦においては、外国子会社からの配当の益金不算入制度が導入されたことにより、海外展開企業の国外関連企業への所得移転に対するインセンティブが働くと考えられることから、移転価格の問題はより一段と注目を浴びており、移転価格税制に対する適切、かつ、戦略的な対応が以前にも増して求められることとなります。国外関連企業との取引価格が適正でないと認定された場合の税負担が企業規模によっては数十億円から数百億円という莫大なものになるリスクもあります。このような中、当事務所の経験豊富なプロフェッショナルが、海外提携事務所のネットワークも活用して、国外関連企業との取引における最適な取引価格を設定することにより企業グループ全体としての税務リスクの軽減に寄与するアドバイスを提供致します。さらに、国際的な事業再編に関しても、企業グループの現行のサプライチェーンを各国の移転価格税制とも整合性をとりつつ、機能及びリスク分析に基づき見直し、全世界ベースでの税コストの削減策を提案致します。

移転価格コンサルティングに関するサービス

1) 移転価格リスク評価
2) 文書化対応のサポート
3) グローバル・ポリシー作成のサポート
4) 事業再編における移転価格面からのサポート
5) 移転価格調査対応、異議申立て、審査請求及び税務訴訟のサポート
6) 相互協議申請のサポート
7) 事前確認申請 (APA) に関するサポート







Profile

東京共同会計事務所

http://www.tkao.com

設立　平成５年８月

所在地　〒100-0005
東京都千代田区丸の内 3-1-1 国際ビル９階

事業内容
- 会計・税務コンサルティング
- バリュエーション業務
- デュー・ディリジェンス及びその他の保証業務
- フィナンシャル・アドバイザリー業務
- ビークル管理

MAP　JR「有楽町駅」国際フォーラム口より徒歩５分
東京メトロ有楽町線「有楽町駅」D1 出口直結
都営地下鉄三田線「日比谷駅」B4 出口直結



子会社　株式会社 BTK ソリューション

http://www.btk.jp/

事業内容
・ビークル会計を円滑にするためのソフトウェア開発
・ビークル会計アウトソーシング
・その他の専門性の高い各種会計分野におけるアウトソーシング

主要株主
東京共同会計事務所
株式会社ビジネストラスト

Tokyo Kyodo Accounting Office